

## 川端七条における京都市の放置自転車対策について

昨年7月の知事と市長の懇談会の合意を受け、既に本年4月から鴨川の放置自転車対策を京都市が実施しておりますが、同懇談会の合意として、川端七条の鴨川河川敷を京都市が包括占用し自転車駐輪場を以下のとおり整備することとなりました。

### 【昨年の懇談会の合意内容】

- |                             |                |
|-----------------------------|----------------|
| 1 鴨川河川敷の放置自転車撤去を市が実施        | → 本年4月から実施     |
| 2 「京都府くいな橋（鴨川）自転車等保管所」を市が活用 | → 市が検討中        |
| 3 市が鴨川河川敷で駐輪場整備             | → <b>今回の報告</b> |

### ■ 川端七条周辺の現状

- ・市は185台収容の無料駐輪場を整備したが、無秩序に置かれたり、長期滞留するものが出たりするなどの問題が発生し、常時周辺道路に90台以上があふれている。この周辺には300台以上の需要があると考えられる。

### ■ 川端七条の自転車駐輪場計画

- ・適正な管理を行うため、有料の自転車駐輪場を整備。
- ・市が事業者を現在公募中。事業者決定後、河川占用許可を受け、駐輪場を整備し、管理運営させることとしている。
- ・整備予定台数は、350台以上。
- ・周辺の景観と調和のとれた意匠や、周辺の放置自転車対策を選定条件にしている。



自転車駐輪場の完成イメージ図



### ■ 鴨川条例上の整理事項

- ・当該施設設置に伴い「自転車等の放置禁止」及び「自動車・バイク乗り入れ禁止」の区域見直しが必要であり、計画確定後、事務的整理を実施する予定。

# 川端七条の駐輪状況



京阪地下出入口付近の放置自転車(7台)



京阪地下出入口付近の放置自転車(7台)



京阪地下出入口付近の放置自転車(11台)



京阪地下出入口付近の放置自転車(19台)



占用面積: 約 600 m<sup>2</sup>

既存駐輪場内に駐輪できずに溢れ出す自転車(収容台数 185 台に対して、252 台の駐輪と 85 台の放置(計 337 台)がある)



占用許可対象



無料駐輪場